

交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

豊橋市内において本年1件目となる交通死亡事故が発生しました。

この事故は、2月4日午後6時20分頃、豊橋市東岩田4丁目地内の東三河環状線の信号のない交差点において、北進中の大型バイクと西進中のキャンピングカーが出合頭に衝突し、大型バイクに乗車していた20代の男性が亡くなっています。

豊橋市内では、昨年1月と6月にも国道1号で大型バイクが絡む交通死亡事故が発生しており、豊橋市内の最近の交通死亡事故は、「バイク」「スピード」「交差点」がキーワードとなっています。

また、愛知県内では今年交通事故死者数が9人、マイナス6人と大きく減少する中、東三河地域では今回の豊橋市の死亡事故も含めて既に4人、プラス2人と大幅に増加し、県内の事故死者数の約4割を占める厳しい交通事故情勢にあります。

これ以上、豊橋市内や東三河地域で悲惨な交通死亡事故を発生させる訳にはいきません。

車体の小さいバイクは、実際よりも遠くに見えたり、スピードが遅く感じられることがありますので、ドライバーの皆様には、こうした特性にも配慮した上、スピードに十分に注意し、視野を広く持って周囲の状況等を十分確認して慎重な運転をお願いします。

加えて、横断中の交通事故も多発していますので、歩行者優先の運転を心掛け、道路を横断しようとする歩行者や自転車を見つけたら、必ず停止したり徐行するなど、十分注意して通行してください。

また、バイクを運転される方は、スピードの出し過ぎに気を付けるとともに、万が一に備えて服装は肌の露出が少ないものにし、プロテクターやエアバッグジャケットを活用するなどして、自分の身を守りましょう。

豊橋市役所と豊橋警察署では、交通事故のない安全で安心な豊橋市とするため、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様とも連携して交通安全の啓発活動などの対策をより一層強化してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

豊 橋 市 長 浅 井 由 崇

豊 橋 警 察 署 長 鈴 木 彰